

6 まとめ

(1) 評価結果のまとめと今後に向けて

今年度は、第3期基本計画の初年度である平成26年度を対象に、行政評価を実施しました。

評価の実施に当たっては、第3期基本計画のスタートに伴い、基本計画の施策体系と予算体系の整合を図ったことから、昨年度までのように事務事業評価と施策進行評価を別々に行うのではなく、実施事業の評価（評価シート【個表】による評価で、事務事業評価に相当）と、施策の方針等の評価（評価シートによる評価で、施策進行評価に相当）を一体的に行う新たな方式をスタートさせました。

これにより、施策の方針等を単位として、そこに含まれる実施事業間での選択と集中を促し、限られた経営資源（人的資源、財源など）を、効率的、効果的に投入し「目標とすべきまちの姿」の実現に向けた進行管理を行いやすくなりました。

また、今年度の行政評価の実施により、平成26年度から平成31年度の6年間にわたり実施する第3期基本計画の進行管理おける、基礎的な資料を整備することができました。評価結果を、基本計画の推進に向けた課題・問題点等に対する改善策の検討資料にするとともに、次年度以降は、設定した翌年度の目標をもとに、各施策の方針等の目標とすべきまちの姿の実現に向けた取組を、各部ごとに進めていくと同時に、行政評価の継続により基本計画の進行管理を進めていくこととなります。

しかし、新しい方式での行政評価初年度となった今年度評価では、評価する部等によって評価に対する理解や解釈に差があり、シートへの記入状況は部等の間で差が見られるなど、改善すべき課題も見られました。

主な課題としては、評価の視点が、施策の方針等に含まれる個別の実施事業に向けられる傾向があり、施策の方針等に対する評価が実施できていないケースが散見されました。また、評価シート【個表】において、他市比較・ベンチマーク、及び事業実施に係る指標の設定が十分でなく、設定されている場合でも、適切な指標等となっていない例が見受けられました。

また、平成26年度末の目標や平成26年度の取組の評価の欄に、目標や評価ではなく、「～を行う」「～を実施した」のように、実施事業の列記となってしまっているものもあり、PDCAサイクルの再認識が必要となっています。

なお、今年度は初年度であるため、経年で比較・考察ができませんでしたが、次年度以降はデータの蓄積によって、より評価がしやすくなると考えられます。

内部評価だけでなく外部評価においても、鎌倉市民評価委員会委員が指摘しているように、評価シートを対象とした外部評価を実施する想定であったものが、評価シート【個表】にまで遡っての評価を実施することとなり、委員にとっては短期間で多大な負担となったこと、また、そのために評価や意見交換に十分な時間を割くことが難しい状況もみられました。

さらに、スポット評価では、初の試みとなる公開意見交換会を実施しましたが、参加した市民の方に行政評価への理解や市施策への理解を促す貴重な機会となった一方で、

短い時間で様々な方々に十分な説明を行ったうえで、十分に意見交換することの難しさも明らかになりました。

このように、新しい試みとともに多くの課題が浮き彫りになった今年度の行政評価ですが、これらの課題の改善に向け、以下の対策実施を検討していきたいと考えています。

＊まず、次年度評価に向け、評価シートや評価方法の改善策検討を、鎌倉市民評価委員会の意見を聞きながら実施します。

＊職員に対する行政評価研修会を開催し、評価の目的を再確認するとともに、施策の方針等のレベルにおける進行管理を行う視点を養います。

研修実施の際には、具体的な記載例を活用するなど、職員が理解しやすくスキルアップが図れる内容とするよう努めます。

また、目標管理としての実効性を高めるため、指標等の設定率をあげ、適切な指標の設定ができるよう努めます。

＊来年度の評価を開始する際には、例年実施している庁内向け説明会の中で、シートの記載方法だけでなく、評価のねらい、意義、活用方法、指標設定の視点等についての説明時間も十分にとって職員の理解を促すこととし、評価の標準化とレベルアップを図ります。

(2) 評価結果の活用

ア 総合計画基本計画の進行管理

経営企画課においては、評価結果を施策の方針等や実施事業の進行管理に活用し、総合計画基本計画の着実な進捗を図ります。

イ 目標管理に向けたマネジメントサイクルの確立

各課等、各部等においては、行政評価に継続して取り組むことによって、PDCAサイクルを念頭においた事業実施や目標管理に活用するとともに、決算及び包括予算制度における予算編成などの資料として活用し、施策の方針等における目標達成を効率的・効果的に行うための事業構築にも反映することに努めます。

ウ 職員意識の向上

PDCAサイクルを確立することにより、職員に経営感覚を定着させます。さらに、職員の行政評価に対する理解を深めるため、職員研修の内容を充実するなど、引き続き行政評価に取り組む職員の意識の向上につなげます。

また、個々の職員がこの制度を的確に運用することにより、最終的な成果である市民サービスの向上に寄与できるよう、意識の向上を図ります。

(3) 評価結果の公表

本評価結果報告書については、市ホームページでの公表と経営企画課における冊子の配布、また、情報資料コーナー等での閲覧を行い、広く市民に公表します。

また、評価シート【個表】については、市ホームページを通して公表し、これらを通じて多くの方に評価結果の周知を図ります。